

労働災害による「死亡災害ゼロ」・「死傷者数190人未満」を目指して！

令和7年

死亡災害**ゼロ**・

アンダー190伊勢

推進運動

【重点業種】

- 道路貨物運送業
- 第三次産業
(特に小売業、社会福祉施設)

【重点対象災害】

- 機械災害
- 行動災害(転倒災害・腰痛災害等)
- 高年齢労働者による災害

伊勢労働基準監督署

令和7年 死亡災害ゼロ・アンダー190伊勢 推進運動

伊勢労働基準監督署では、第14次労働災害防止計画（期間：令和5年～令和9年）により、死亡災害ゼロ、死傷者数190人を下回ることを目指して計画を推進していますが、令和6年の労働災害は、死亡者数2人、死傷者数244人（令和6年12月末速報値）となっています。

そのため、特に労働災害が多い業種や労働災害の種類などの発生傾向を踏まえて重点対象を定め、令和7年「死亡災害ゼロ・アンダー190伊勢」推進運動を展開します。

主な取り組み

安全衛生情報トピックスの発信（毎月更新）

安全衛生管理計画による自主的安全衛生活動の促進

道路貨物運送業を対象とした安全研修会の開催

第三次産業を対象とした安全研修会の開催

機械災害防止研修会の開催

行動災害防止研修会の開催

高齢労働者の体力・健康チェックの促進（全国労働衛生週間）

FC.ISE-SHIMAとの連携による行動災害防止活動

三重労働局ホームページ「伊勢労働基準監督署のお知らせコーナー」のご案内

管内の労働災害発生状況、独自の災害防止啓発資料などの情報を発信しておりますので、ご活用ください。

伊勢監督署 お知らせ 検索



<https://jsite.mhlw.go.jp/mie-roudoukyoku/kantoku/ise04.html>